⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3　一次審査に関する事項

競争参加資格があると認められた者について、4⑶1）①によって得られる審査評価点の上位10者までを選抜（10者目の審査評価点が、同数となる者が複数存在する場合はそれらを含む。）するものである。

4　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は、価格及び⑷②に示す評価項目をもって入札を行い、⑵の要件全てに該当する者のうち、⑷によって得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、⑸による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。

１）一次審査

①　一次審査における審査評価点の算出においては、入札説明書等に記載された項目により、審査評価点を評価基準に従って与え、算出する。

②　上記①における審査評価点の合計が上位10者までを選抜する。ただし、10番目の審査評価点が同点の者が複数いる場合は、その全ての者を選抜する。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、中国地方整備局において競争参加資格を確認の上、上記２⑸の同種工事として妥当と判断された場合、選抜者に加える。

２）二次審査（選抜された者）

一次審査で選抜された者のうち、入札説明書等に記載された期間内に技術提案書を提出した者を対象に実施する。

⑷　二次審査の評価項目と評価基準

①　工程計画が適正と認められる者に標準点100点を与え、技術提案等の評価結果に応じて加算点最大60点を与え、さらに施工体制の評価結果に応じて施工体制評価点最大30点を与える。

②　評価項目は次のイ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）標準案と異なる施工方法等に関する提案として企業に求める技術提案　指定テーマは「施工の省人化又は効率化により生産性を向上させるための施工上の工夫に関する技術提案（なお、生産性の向上効果については、できる限りその程度を定量的に記載すること。）」及び「上部工又は舗装工の品質向上のための施工上の工夫に関する技術提案」とする。

③　施工体制の評価項目は、次のとおりとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）品質確保の実効性

ロ）施工体制確保の確実性

⑸　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑹　技術提案の採否等については、二次審査の確認結果に併せて通知する。

なお、競争参加資格を認められた者のうち、技術提案により入札に参加する者は当該提案に基づく入札を行い、標準案により入札に参加する者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これ以外のものについては入札を無効とする。

⑺　技術提案資料作成説明会　技術提案資料作成説明会は行わない。

⑻　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

⑼　施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。

⑽　実施上の留意事項

①　受注者が二次審査結果通知時に「可」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点及び違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課契約調整係　西村乃利子　電話082―511―3903

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法

①　配付場所：Webサイト「入札情報サービス（ＰＡＳ）」（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）からのダウンロードによる配付。（詳細は上記Ｗｅｂサイトの「入札説明書等のダウンロードについて」参照。）なお、上記Webサイトは中国地方整備局港湾空港部ホームページ（http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kouwan/index.html）の入札・契約情報／発注情報（工事・コンサルタント）／からも閲覧可能。

②　配付期間：表―１①のとおり

⑶　一次審査に関する申請書、確認資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：表―１②のとおり

②　提出場所及び方法　電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。なお、持参による場合は上記⑴に持参すること。

⑷　二次審査に関する資料（技術提案書）（選抜された者）の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：表―１③のとおり

②　提出場所及び方法　電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。なお、持参による場合は上記⑴に持参すること。

⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　提出期間：表―１④のとおり

②　提出場所及び方法　電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記⑴に持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）により提出すること。

③　開札日時：表―１⑤のとおり

④　開札場所：中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：表―１⑥のとおり

②　提出場所及び方法　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課経理調整係　電話082―511―3903

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

6　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。